

令和5年度 県立こどもの館

動く・こどもの館号

派遣事業



みなさんの地域の
子育てを
支援します！



親子ふれあい遊び



指導者研修

県立こどもの館では、県内のまちの子育てひろばに活動指導員を派遣し、あそびを通して、親子や家庭、地域の子育て力向上のために支援を行います。

親子を対象とする活動

参加人数や子どもの年齢などに応じて様々な体験活動の指導を行います。

活動例：親子ふれあい遊びや人形劇、わらべうた、ペープサート等

指導者を対象とする活動

子育て支援の場における指導者やボランティア支援者を対象に、親子向けのふれあいあそびや、わらべうた、かんたん工作等の研修を行います。

※ 「動く・こどもの館号」は、兵庫県の子育てひろば事業において、登録されている「まちの子育てひろば」への派遣となります。登録されていない団体には派遣することが出来ません。

《派遣の流れ》

①	派遣申込み	次のいずれかでお申し込みください。 (1) 県立こどもの館 HP (https://kodomonoyakata.jp) の「申込みフォーム」に入力。 (2) 「動く・こどもの館号派遣申込書」(様式1)に必要事項を記入の上、県立こどもの館 (machiko@seishonen.or.jp) までメールにて提出。
②	申込書受理確認連絡	申込書受理後1週間以内に、県立こどもの館からメールにて受理の連絡をします。
③	派遣可否決定連絡	締切後2週間以内に、県立こどもの館からメールにて派遣可否の連絡をします。
④	事業内容調整連絡	派遣実施日の1週間前までに、県立こどもの館から電話にてプログラム内容の打ち合わせをします。
⑤	派遣事業実施	活動指導員(4名程度)を「動く・こどもの館号」で派遣します。
⑥	報告書提出	派遣実施後3日以内に、「動く・こどもの館号派遣結果報告書」(様式2)を県立こどもの館 (machiko@seishonen.or.jp) にメールにて提出してください。

※ 「動く・こどもの館号派遣申込書」(様式1)及び「動く・こどもの館号派遣結果報告書」(様式2)は、県立こどもの館 HP (<https://kodomonoyakata.jp>) からダウンロードできます。

《申込みの締切日》

派遣希望月	5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
締切日(必着)	4/8(土)	4/28(金)	7/29(土)	10/28(土)

※ 派遣希望日は、区分された月内(5・6月、7・8・9月、10・11・12月、1・2・3月)に設定してください。

《派遣協力金》

○ 派遣事業を実施したひろばには、派遣協力金 **4,000 円** をご負担いただきます。

※ 現金でのお支払(派遣当日)、又は銀行振込でお願いします。

《注意事項》

- 園の行事や各種イベントへの派遣はできません。 また、園児は活動に参加できません。
- 「親子を対象とする活動」と「指導者を対象とする活動」、それぞれ1回ずつ申し込みが可能です。
- 派遣日は、**令和5年5月11日(木)～令和6年3月8日(金)の木曜日または金曜日**です。
※ 休館日及び国民の祝日は、派遣を行いません。
- 積雪や路面凍結の可能性のある地域のひろばは、冬期を避けてお申し込みください。
- 原則として、「まちの子育てひろば」へは参加人数が10人未満の場合は派遣できません。
※ 人数の少ない「まちの子育てひろば」は、他のひろばとの合同開催等をご検討ください。
- 「親子を対象とする活動」は午前10:30～11:30、もしくは午後1:30～2:30の1時間の活動となります。
※ 阪神、但馬、丹波、淡路地域は、午前の活動が11:00～12:00となります。
※ 距離により、スタッフの出発が早くなる場合、派遣時間の調整をさせていただく場合があります。
※ 準備と後片付けのために、活動前と活動後にそれぞれ30分が必要となります。
- 「指導者を対象とする活動」の活動時間は1時間30分程度で、実施時間をご相談ください。
- 派遣実施当日午前7時の時点で、姫路市もしくは派遣先市町に気象警報が発令、又は発令が予測される等、車両の運行が困難な場合は、原則として派遣を中止、または延期します。
- 「動く・こどもの館号」(ワンボックス車)1台分の駐車場を確保してください。
※ 有料駐車場の場合は、その費用をご負担ください。

《申込み・問合せ先》

県立こどもの館指導課 「動く・こどもの館号」派遣事業担当者 宛

〒671-2233 姫路市太市中 915-49

TEL:079-266-3169 FAX:079-266-4632 E-mail:machiko@seishonen.or.jp